

2025年（令和7年）3月27日

〒104-0032

東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF八丁堀ビルディング2F

一般社団法人日本少額短期保険協会

会長 渡邊 圭介 殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木 尉久



〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201 FAX 078-361-7205

URL : <https://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 間瀬・鈴木法律事務所

弁護士 鈴木 尉久

TEL 078-351-1669 FAX 078-351-1667

## ご 連 絡

当法人は、貴協会に対し、2024年（令和6年）5月13日付け依頼書を送付させていただいたところ、令和6年7月17日付「依頼書に対する回答書」（以下、「本件回答書」と言います。）により、貴協会からご回答をいただくとともに、貴協会加盟の「葬儀保険」商品を取り扱う各少額短期保険業者の「葬儀保険」商品パンフレット及び当商品の更新意向確認に関する加入者への通知書面等をご送付いただきました。ご対応くださりありがとうございました。

今般、当法人は、貴協会からご送付いただきました、上記の各少額短期保険業

者の商品パンフレット及び更新意向確認に関する通知書面等についての分析結果をとりまとめましたので、貴協会にご送付するものです。

当法人としては、葬儀保険の自動更新条項に関する貴協会のご見解には全く同意できません。同封しました当法人による分析結果をご参照の上、さらに消費者の保護にかなうよう、貴協会において最善を尽くしていただきたいと存じます。

なお、上記の分析結果については、当法人においても、行政機関への申入れや当法人が実施する消費者への啓発活動等で公表し、利用する予定ですので、あらかじめご承知ください。

以 上